

さつまいもの病害対策について

さつまいも産地で、立枯症状や塊根の腐敗などの被害が、程度の差はありますが、全県的に発生しています。
次年産での被害発生防止のため、次の取組を徹底しましょう。



被害発生ほ場



〈軟化しないタイプ〉



〈ドロドロに軟化するタイプ〉

病害発生いも

I 今、できる対策

- 発病した株は抜き取って、ほ場外で処分する。
(病害つるやいもは、ほ場や周辺に残さない。)
- ※ 生産者が自ら収穫した残さを、肝属地区清掃センターに持ち込む場合は一般廃棄物として有料で持ち込み可能です。(80円/10kg)
(大量の持込みがあった場合は、受入れを制限することがあります。)

II 次年産に向けた対策

- ① 発病の見られたほ場は、翌年のさつまいも栽培を控える。
(イネ科牧草などとの輪作を行う。)
- ② 発病の見られるほ場のいもは、種芋として使用しない。
- ③ 腐敗や病害、キズのない健全な種芋を使用し、苗の消毒を確実に行う。
- ④ 苗床の土壌消毒を行う。
- ⑤ 植付前には、ほ場の排水対策や土壌消毒を十分に行う。

湿害対策として、プラソイラ等による耕盤破碎、溝切り等による表面排水、高畝など行う。
なお、排水の悪いほ場は、植付を避ける。

【問合せ先】

鹿児島県大隅地域振興局農政普及課
電話：0994-52-2142

JA鹿児島きもつき園芸農産課
電話：0994-44-3115

鹿屋市農林水産課
電話：0994-31-1117